## 平成20年度 第2回四国地方整備局事業評価監視委員会 の開催結果(速報)

1. 日 時:平成21年1月26日(月) 14:00~16:00

2. 会 場:高松サンポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

3. 出席者

委 員 : 柏谷委員長、井原委員、鈴木委員、谷口委員、松根委員、村上委員 四国地整:局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、

道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他

## 4. 議事内容

- 再評価審議
  - 1) 松山港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業
  - 2) 室津港 室津地区 避難港整備事業
  - 3) 須崎港 湾口地区 防波堤整備事業・海岸保全施設整備事業
- 事後評価審議
  - 1) 後川床上浸水対策特別緊急事業
  - 2) 高知空港滑走路延長事業
- 報告事項
  - 1) 重信川水系河川整備計画
  - 2) 中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)

## 5. 審議結果

- ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
  - 1) 松山港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
  - 2) 室津港 室津地区 避難港整備事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- 3) 須崎港 湾口地区 防波堤整備事業・海岸保全施設整備事業 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
  - 1) 後川床上浸水対策特別緊急事業

「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」 とする事業者の判断は「妥当」である。

2) 高知空港滑走路延長事業

「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」 とする事業者の判断は「妥当」である。